

平成 2 7 年度第 3 回

小金井市環境審議会会議録

## 平成27年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成28年1月20日（水）
- 2 時間 午後2時から4時まで
- 3 場所 小金井市環境配慮住宅型研修施設
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) 小金井市あき地の管理の適正化に関する条例に係る内部基準の設定について  
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 平成26年度版環境報告書について  
(2) 平成27年度小金井市冬季節電行動計画について  
(3) エコドライブ教習会について  
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 寺田 昭彦  
副会長 中西 史  
委 員 長森 眞、石田 潤、伊藤 順雄  
木下 隆一、金子 亨  
(2) 事務局員  
環境政策課長 大関 勝広  
環境係長 碓井 紳介  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係主任 飛田 幸子  
環境係 阪本 晴子

## 平成27年度第3回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 平成27年度第3回小金井市環境審議会を開催させていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。早速、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局の方から本日の資料の確認をお願いいたします。

碓井係長 では、本日の資料につきましてご説明をさせていただきます。まず、先日、1週間前に委員の皆様にお配りさせていただきました資料は、資料1-1、こちらが会議録の全文筆記のものになりますけれども、資料1-2、こちらが要約版になります。資料2、小金井市あき地の管理の適正化に関する条例に基づく委託について、資料3、平成27年度小金井市冬季節電行動計画、資料4、小金井市エコドライブ講習会報告書 平成27年度、以上になります。

それとは別に、先日、前回の審議会の際にご審議いただきました環境報告書につきまして、11月に発行という形になりましたので、こちらの冊子のほうを1冊、本日お手元にお配りをさせていただきますので、ご査収方、よろしくお願ひいたします。

以上です。

寺田会長 どうもありがとうございます。

では、次第に従いまして、(1) 前回の会議録についてを議題といたします。

事前にお配りしてご確認いただいていると思いますが、訂正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

議事録について、何もなければ承認ということにいたします。

以上で、前回の会議録についてを終了いたします。

続きまして、(2) 小金井市あき地の管理の適正化に関する条例に係る内部基準の設定についてを議題といたします。

事務局の方からご説明をよろしくお願ひいたします。

飛田主任 資料に入る前に、小金井市における空き地の取り扱いについて、まずご説明いたします。

近年、全国的に空き地、空き家が増加傾向にあり、この問題につい

てニュースなどでも取り上げられておりますので、皆様も目にされたことがあるかと思えます。空き地に関し、これまでは特に審議会で報告はさせていただいていなかったのですが、小金井市でどのような対応をしているかについて一度ご説明させていただいたほうがよいかと思ひ、この中でお話しすることとなった次第です。

まず、空き家についてですが、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。この法律にのっとり、地域安全課を主管課とし、小金井市も対応しているところでございます。

一方、空き地については、環境政策課が主管課となって対応しております。空き地については国の法律はございませんが、資料2の裏面の別紙1にあります、小金井市あき地の管理の適正化に関する条例に基づく対応をしているところでございます。

主に問題となるのは雑草の繁茂であり、雑草の繁茂が著しい空き地がありますと、環境政策課に市民から通報があり、調査の上、適正な管理が必要だと判断した場合、所有者の方に雑草繁茂の状況を撮影した上、雑草除去の依頼文書を送付しているところでございます。

ここで、資料2に入らせていただきます。資料2の2番目のところに、所有者に現状をお知らせするため雑草繁茂の状況を撮影し、適正な管理をお願いした件数が記載してあります。23年度は17件、24年度は16件、25年度は15件、26年度は14件、27年度は現在までで13件の状況を報告しております。件数はほぼ横ばいで減少傾向にありますが、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたためか、空き地についても今年度に入って通報が増加している状況でございます。ここに記載しているのは所有者に適正な管理をお願いした件数だけですが、調査の上、敷地内に10センチ程度しか繁茂していない状態だったため、通報していただいた市民に危険な状態でないをご説明した上で、所有者にはご連絡していない場合もございますので、通報件数自体は増加しているのが現状でございます。

ここで、資料2の1にあります、現状と課題に入らせていただきます。所有者に適正な管理をお願いした後、所有者からお電話があり、自ら雑草等を除去することができないので市に雑草除去を委託したい

というお話がありますと、小金井市あき地の管理の適正化に関する条例第8条に基づきまして、委託申請を受け費用を納入していただいたうえで、市が雑草除去を行っているところです。

しかし、今年度、委託申請のあったあき地で、元々あった建築物のガラ、解体した際に出たごみのことですが、そちらが残っている土地がありまして、草刈り機を満足に使用できないため、作業が難しい状況がありました。このため、草刈りを行っている市に同様の事例があるか調査したところ、「アウトソーシングしているため作業はプロが行っており、特段問題なく作業できている」とのことでした。

現在は環境政策課の職員と、それだけでは足りないため、ごみ対策課の職員に協力してもらい、空き地の草刈りを行っております。そのため、プロの水準での作業が難しい状況にあります。

資料2の3のところに、市が草刈りを請け負った件数及び面積を記載していますので、参考にごらんください。23年度が5件で912平方メートル、24年度が5件で806平方メートル、25年度が4件で773平方メートル、26年度が5件で601平方メートル、27年度、こちらも現在までの状況でございますが、5件で651平方メートルとなっておりますので、件数は横ばいに推移しているといった状況でございます。

次に、別紙2をごらんいただきまして、めくっていただいて、「あき地の管理に係る26市アンケート調査」（平成26年7月調査）というものを見ていただきたいと思います。そちらに、あき地について市が何らかの役割を果たして草木を処理するような制度の有無の欄があると思うんですが、こちらが「有」とされているところの中で、三鷹市と青梅市を除く15市で本市と同様の委託制度がある状況でございます。しかし、直営で市の職員が草刈りを行っているのは本市のみであります。このため、将来的にはアウトソーシングを検討する必要があると考えているところでございます。ただ、制度の設定などですぐには実施が難しいため、建築物のガラがあるなど問題のある空き地に対応するため、一時的にマニュアルを作成することになりました。議題が、内部基準の設定についてとなっているのはそのためでございます。

内部基準という表現が少し大げさになってしまいましたが、委託に関する問い合わせがあった際にどのように対応するかマニュアルを作成するということをございます。マニュアルについては、ごみ対策課とも相談して作成してまいります。また、でき上がりましたら審議会にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、以上となります。

寺田会長           ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いいたします。

石田委員           件数が16件、17件とか出ているんですけども、これ、同一の人が毎年訴えられているというか、言われているのか、あるいは毎年だんだん変わって行って、且つこの程度あるのか、それはどちらですか。

飛田主任           同一の場所もやはりございますけれども、同一でない場所も、変わって行って、当然、空き地に戸建てが建ったりする場合もございますので、そういうところは、当然この問題は一旦終了になりますし、そういったような感じで、変わっているところもありますけれども、元々の空き地のところもあるというような、状況でもほんとうにこの件数という形でございます。

ただ、これは調査した件数ではなくて、その文書、お願いする程度、やはり危険だというふうに判断された空き地でございます。

石田委員           確かにある程度の数は重複している可能性は高いんですか。

飛田主任           ある程度といたしましても、5、6件という感じだと思っております。

石田委員           わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長           ほかにございますでしょうか。お願いいたします。

中西副会長       今、委託申請を受けて、費用を納入してもらって、市が代行しているという感じで、費用的なところでは、やっぱり一般の業者さんに頼むよりはだいぶ安いからアウトソーシングもしにくい感じなんですか。

飛田主任           そういうところもあります。同じような値段ではあるんですが、小金井市が1平方メートル当たり100円でございますして、ほかの市に調査をしたところでは、ほんとうに安いところは1平方メートル当たり何十円という単位でやっているところもございまして、ただ、それ

より上、120円とか、108円とか、そういったところもありますので、うちは安い水準のほうであるということは確かです。

寺田会長           ほか、ございますでしょうか。

これ、小金井市だけが市の職員さんがやっているという、経緯みたいなのは何かあるんですか。基本的にこういったものは意外とアウトソーシングで全部やっているものだと認識していたんですけども。

飛田主任           うちの環境政策課が、昔、ごみ対策課と一緒に課でございまして、それで、ごみ対策課の職員と環境政策課の職員と一緒に空き地の草刈りを行っていたというような経緯がございまして、それで、ごみ対策課と環境政策課が分かれた後も、何となくそのままやっていたようなところがございまして、ただ、やはりこういう時代でございますし、ちょっとほかの市を調べたところでも、やはりアウトソーシングが多かったので、考えていかなければならないのではないかという話にはなっておるところでございます。

寺田会長           ありがとうございます。

ほかは何かございますでしょうか。特段、アウトソーシングで、例えば今までお願いしていた倍の値段を請求されるとかだと、ちょっと実際に市民の方がどうかと思うかもしれないんですけども、それほど多く変わらないのであれば、アウトソーシングするのも一つの手だなというふうに考えております。その部分だけ市の職員さんが、実際に行政がやらなければいけないところを、労働という言い方は変かもしれませんが、除草の作業をやるよりかは、アウトソーシングしてもいいのではないかというのが私の見解になります。

ほか、何かございますでしょうか、この件に関しまして。よろしいでしょうか。

では、意見が出尽くしたところですので、以上で、小金井市あき地の管理の適正化に関する条例に係る内部基準の設定についてを終了させていただきます。

次に、(3) その他を議題といたします。

事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長           本日、議題のその他はございません。

寺田会長           ありがとうございます。

以上で、その他を終了させていただきます。

続きまして、事務局から報告事項の報告を行っていただきます。

次第に従いまして、報告事項（１）平成２６年度版環境報告書についてを報告していただきます。

事務局の方からお願いいたします。

碓井係長

本日、当日配付になってしまい大変申しわけなかったんですけども、平成２６年度版環境報告書の冊子のほう、先ほど申し上げました、１１月に発行となりましたものをお配りさせていただいてございます。中身につきましては、前回の審議会の際にお示しさせていただいたものをベースに、いただいたご指摘につきまして所要の修正を加えた上で発行をさせていただいてございます。

前回の審議会の際に、委員の方からご指摘のございました、今後に向けての部分を、審議会として意見が出せないのほというふうな部分につきましては、次年度以降、どういうふうに変えるかは、ちょっと決め切れていない部分なんですけれども、何らかの形で審議会の皆様のご意見をいただけるような形を検討してまいりたいというふうにご考えてございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。

石田委員

前回、ちょっと数字のことで伺ったところは、あの数字自身は間違っていないということでしょうか。このページで見ると、新しいやつは６０ページあたりにあるところ、幾つか数字が、ほんとうにこの数字かとかいうような質問をしたんですが……。

中澤主任

こちらのほうは業者さんに確認させていただいて、業者さんのほうで単位を取り違えられたということで、修正をさせていただきました。

石田委員

０．２５メートル平方だったやつが２５センチ平方になっているんですが、この２５センチ平方メートルというのは間違っていないということですね。そこで３２万とか１５万という数が出ているんですけども……。

中澤主任

そちらのほうは間違っていないということで、業者さんのほうから

はいただきました。

石田委員

わかりました。

寺田会長

ほかにご意見、ご質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、平成26年度版環境報告書についてを終了いたします。

次に、報告事項(2)平成27年度小金井市冬季節電行動計画についてを報告していただきます。

事務局の方からご報告をお願いいたします。

碓井係長

資料3の平成27年度小金井市冬季節電行動計画、こちらにつきましてご説明をさせていただきます。

本市では、3.11以降、電力危機が叫ばれた時期がございまして、その中で、夏の間の節電につきましては、平成24年度より夏季節電行動計画を毎年策定及び作成をいたしまして、そちらをもとに庁舎内における節電行動につきまして規定をしていたところでございます。

ただ、夏季につきましては、それ以降、毎年策定を行っていたんですけれども、冬のものについては策定を今までしたことがなかったということで、ここで民間企業とかでも、冬の間もやはりエアコン使用等で電力使用量が増えるということで節電の行動計画をおつくりになっていらっしゃる事業者もおありだということで、我々行政がやらないのもどうかというところで、本年度より当市でも節電行動計画を、冬につきましても策定することにいたしました。

こちらにつきましては、やはりエアコン使用の多い時期になります12月1日から翌年の3月31日までを計画期間として設定してございます。行動の目標につきましては、東京都で既に冬季節電行動計画を策定して出したものに倣いまして、夏の間と同じになるんですけれども、無理のない「賢い節電」を目指すという形で、数値目標は特に伴わない節電という形になっております。こちらの根拠といたしましては、上の1番の目的のところに書かせていただいているんですけれども、2年前の冬に非常に寒いときがあったかと思うんですけれども、この年並みの寒さとなるリスクを考えた上でも、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上、東京電力管内では確保できる見通しということで、数値目標を伴わない節電という形にさせていただきます。

います。

具体的な行動の内容につきましては、エアコンの設定温度は、当然冷房と暖房は違いますので異なってくるんですけども、それ以外のところにつきましては、基本的には夏季節電行動計画に、夏であろうと冬であろうと、エアコン以外の部分は、特段節電をする上で求められる行動は変わらないだろうということで、夏の夏季節電行動計画のものをベースにいたしまして、今回、先進事例として東京都や近隣他市のものを私のほうで内容を拝見させていただいた中で、これは小金井市でも取り入れられるかなといったものを取り入れたものになってございます。

細かい項目につきましてはごらんいただければと思っております。

以上です。

寺田会長           ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

石田委員           特にここは頑張るとか、これは市固有の提案だったりというのはございますか。そういう目立ったのはない……。

碓井係長           これは小金井市として先進的かなといった部分は、特には正直申し上げますとないのかなというふうなところではあるんですけども、既に策定をしている、とりあえず今年は、今回、冬の間節電行動計画につきましては初めて作成させていただいたものということもございますので、今年と去年のものにつきましては既に先ほどもご説明させていただきましたけれども、夏季の節電行動計画及び、既に冬季節電行動計画を策定している東京都や近隣他市のものを参考に作成をさせていただきます。

なお、今後、来年度以降のものにつきましては、よりよいものがあれば当然取り入れていきたいというふうに考えてございますので、私どもとしても何かできることはないかといったことは常に検討してまいりたいと考えてございますし、こちら、審議会の委員の皆様にも、ぜひ貴重なご意見がございましたらいただければ幸いに存じます。

以上です。

石田委員           わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長           ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。お願いいたします。

木下委員           これ、夏季とか冬季とかという形で出てくるんですけども、基本の部分として、年間通じて節電なり何なりというのが、本来であれば。年間通じてできるものは年間通じてやってもらって、それ以外、例えば夏季とか冬季限定でいろいろやるものに関しては抜粋してやってもらうほうが、何か、これって、このときだけやればいいのかみたいな、例えばパソコンの省エネモードとか、じゃ、春とか秋はずっとつけっ放しでもいいんですかとか、そういうふうな話になってしまうかもしれないので、どちらかというとなんか年間通じてこういうことをやってください。それ以外に、例えば夏季とか冬季とか特に電力が集中して使われるようなときには、こういうのも特に気をつけてくださいとかというほうが、何かこれだとそういうふうなイメージが出やすいんじゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

碓井係長           今の木下委員のご指摘なんですけれども、これは季節関係ないんじゃないかといった項目も少なからずあるということは認識してございます。そちらにつきましては、毎年夏の時期に行っております内部環境監査の際にも、私どものほうで、各課の実施状況、節電といった観点からも記入をさせていただいているところなんですけれども、こちらに書いてございます基本の行動の部分は、どこの課も今は当たり前のように大体できているという実態がございます。

ただ、今、委員のご指摘がございましたように、年間できるものについて、要は夏と冬に改めて書くというような部分につきましては、今後、環境基本推進本部とかでも庁内の合意を図りながら、こういった形がよりよいのかといった部分を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長           ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大関課長           今の件で、ちょっと碓井のほうから言ったかもしれないんですけども、そもそもは地球温暖化推進計画というのがありまして、市役所に限らず、節電とかというのは年間を通してやっていて、これは冬季と

か夏季とか、特に必要ですよということを掲げさせていただいているというところがございますので、春、秋、やっていないということでは決してないということです。

木下委員 それはわかっているんですけども、どちらかというところ、そうやって冬季とか夏季とって、一般的に年間通してできるようなものも乗っかってくるとどうなのかなというだけで、やっているやっていないという問題じゃなくて、日々そういうふうにはやっていってもらって、集中的にやってもらうときは、もうちょっと違うところを持って行って、そこをぼんと出していったほうが、アピールというか、いろいろ気をつけてもらえるんじゃないのかなと思ったので言ってみたくです。

石田委員 この文の中で、季節性のあるものと季節性のないものは分けて、夏季だからこれ、冬季だからこれ、通年ではこれと分けたほうが見やすいよというような感じですかね。

木下委員 そうですね。

石田委員 それは……。やるかやらないかは別にして……。そういうのであれば、見直していただいたほうがいいかもしれません。

寺田会長 おっしゃるとおり、文言で冬季と書いてある以上は、やっぱり冬季の、特に強化している試みというのと、年間を通してやる試みというのは、確かに分かれていると見やすいかもしれないです。

ほかにございますでしょうか。

念のため、ちょっとお伺いしますが、行動の目標というのは、「賢い節電」を目指すとありますが、この目標のチェックというのはどのように、これは夏季と同じような形でということによろしいですかね、それは。

碓井係長 エアコンの設定温度につきましては、施設管理のほうで恒常的にチェックをしております、特定の課で自分で調整して、意図的に、冬であれば高い温度まで上げている、夏であれば低い温度まで下げているというようなことがあれば、適正な温度に戻すようなことは、一日のうち何回か巡回しまして行っているところです。

寺田会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

あと、これは日常的な節電対策かもしませんが、市のほうで、例

例えばタイマー付きのタップとか、もしくはスイッチ付きのタップとかの購入は検討されたことはございますか。例えばコピー機はかなり待機電力を消費するので、例えばタイマー式のタップにつなげて、退庁後の電源がオフになるようなものをつけると、大分電力の消費量というのを落とせると思うんですけども、いかがでしょうか、その辺の検討。

碓井係長      コピー機につきましては、全庁的に、私ども環境政策課のほうで、実は自分の課にコピー機1台所持しております関係で、全庁的に使っているものを使っていないということがございまして、全庁的なものについてどうかというのは、ちょっと確認をとってみたいとわかりませんと思いますけれども、私ども環境政策課のほうで導入しておりますコピー機につきましては、コピー機の電源に、オフ状態とオン状態と、もう一つ、待機状態というのがあって、使わない際には待機状態にしておいて、使う際にオンにしてやるというふうな形をとっております。

寺田会長      待機といえども少し電力を消費するのでということで、一つ述べさせていただいたんですけども、あくまでもコメントですので、実は私の大学でもそういった電力消費についてかなり逼迫している状況で、タイマー付きのタップだったり、スイッチ付きのタップというのを、配布というわけじゃないんですけども、するような形にして、例えば常時使わないものに関してはタイマー付きタップだったり、スイッチ付きのタップに全部まとめてつなげてしまって、そこをオフにしたり、タイマーで消したりということで、待機電源の消費量というのを抑えていましたので、ご参考までにちょっと紹介させていただきました。

碓井係長      物品購入にも絡んでくる部分かと思っておりますので、早速検討いたしますして、取り入れられるものがあれば取り入れていきたいというふうに考えてございます。

寺田会長      ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、平成27年度小金井市冬季節電行動計画についてを終了いたします。

続きまして、報告事項(3)エコドライブ教習会についてを報告し

させていただきます。

ご報告、よろしくお願いいたします。

中澤主任

報告いたします。

こちらの事業につきましては、昨年まで荻原から説明させていただきましたが、去年から私のほうで担当させていただくことになりました。若干不慣れな点もありますが、よろしくお願いいたします。

こちらの事業につきましては、毎年行っている事業でございます、そもそもこちらの事業も地球温暖化対策の地域推進計画で、先般改定いたしました重点対策の自動車による二酸化炭素排出量の削減を目指すというところの施策の一環という形で、こちらのエコドライブ教習会の事業を行っているところでございます。

表紙の1枚目をめくっていただきますと、開催日時等が載っております。こちら事業が毎年5月と10月ということで、年に2サイクルという形で8日間、参加者につきましては各回3名の実施という形で行わせていただいているところでございます。実際、5月22日以外は定員という形で事業を実施いたしました。場所につきましては、例年、尾久自動車学校で行わせていただいているところです。

今回につきましては、受講者ですが、従来、市民の公募だけという形で原則的に行ってきたところでございますが、市役所内部でも地球温暖化対策の地域推進計画の一端を担うということで、庁用車の利用など、エコドライブを実際に行っていただくことによって地球温暖化対策を図れるというところもございますので、一部市の職員も参加しているところでございます。

もう一枚めくっていただきますと、講座のカリキュラムが載っています。もう一枚めくっていただきますと、実際乗っていただくコースが載っております。大体走行距離が走行計で2.5キロメートル程度でございます。

こちらの講習の概要といたしましては、まず最初に、こちらのコースをふだんのご自分の操作で運転していただいて、そちらで電気計測をいたします。その後、教習所に帰りまして、エコドライブとはどういうものなのかという形で座学を受けていただきます。座学を受けた後、実際にそれを駆使してエコドライブを実践していただくような形

で、もう一度同じコースを走っていただきます。その後のエコドライブを実践して燃費計測という形で再度させていただいて、次のページの右下の部分ですが、講座が終わりましたら修了証という形で、こちらの付与をさせていただきます。

次のページにめくっていただきます。実際、その教習を受けられた方の燃費改善率の一覧が掲載されているところがございます。

もう一枚めくっていただきますと、それ以降が、受けていただいた23人の方の燃費が出ているという形でございます。こちらの24人の診断書が終わりますと、アンケート、こちらのほうですね、参加していただいた方に感想等を述べていただきまして、アンケートを作成します。実際、実技という形で受けていただいて、エコドライブによる燃費の改善効果を実感できたかということで、参加者の大半の方が実感できたということで感想をいただいております。

こちらの事業の課題に関しましては、やはり一般的な方、市民の方々に対するエコドライブの普及ということで、よりアピール、世の中に周知していけるかが課題というところがございます。

以上でございます。

寺田会長 どうもありがとうございました。報告が終了いたしました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いいたします。

石田委員 問題なければ、問題ないで済むんですけども、今回、1人、受けられない人がいたみたいですけども、いつも申し込み数は募集数に対して多いですよ。今でもそんな感じですか。

中澤主任 募集が、毎回5月は12名、10月は12名という形で行わせていただいているんですが、雑駁な話をしてしまうと、今回に関しましては市の職員も一部入っておりますので、市民の方で定員が埋まるかと言われてしまうと、それはまた難しい問題なんですけれども、今回に関しまして、1名というのは、当日の体調不良で欠席という形で、それ以外の方については通常で受けておりますので、ただ、定員がオーバーするような形で募集があったかと言われてしまうと、それはまたちょっと難しい部分がございます。

石田委員 わかりました。

- 寺田会長           ほかにございますでしょうか。お願いします。
- 中西副会長        これ、小金井市でこういう教習会をやっているんですけども、ほかの市区ではどんな感じなんですか。
- 中澤主任           やられているところもありますし、やっていないところもありますが、決してやっているところが多いかと言われると、そんなこともないのかなというところです。
- 中西副会長        前にこちらの報告をいただいたときに、各市ごとの車からのCO<sub>2</sub>排気量みたいなのを計算するのが、結局車の所有台数で自動的に割り振られちゃうというところで、何かちょっと、これだけ一生懸命燃費をよくするというのを取り組みしているのが、そういうところで反映されないのが残念だなみたいなところがあるので、何かアピールできるといいかなというふうに思うんです。
- 木下委員          難しいですよ。やってみてデータを自分でもらうと、あーっと思うんですけども、多分このデータだけ見ても、あまり皆さんびんとかないと思うんですよ、結構。なので、実際に受けてもらうと、随分あーっということが多と思うんですけども、それを多くの人に知ってもらいたいなとは思いますが、なかなかキャパもありますし、思った以上に人が集まっても困るんですよ。車が1台しかないし、使える日数も限られているんですよ。
- 伊藤委員          エコドライブの講習会は、実際に運転した人と、実際にその場でこうだよああだよとやった後の感想は非常にリアルでとてもいいと思うんですよ。残念ながら、尾久自動車しかやらないんですけども、これ、やるのも大変だと思いますけれども、ほかの教習所あたりは別に計画はないんですか。
- 中澤主任          今現在、小金井市のほうで行っているエコドライブ講習会、こちらは当然、事業委託という形でお願いしているんですが、こちらをお願いするに当たって、当然、使用する車のスペックや、特に燃費改善の計測を図る装置の関係なんですけども、そちらを備えているのが、現状、尾久自動車だけなんです。そういった形なので、尾久自動車さんのほうに現状のところは随意契約という形で事業をお願いしてございます。
- 寺田会長          関係ない話になるかもしれませんが、この冊子の一番最後の裏表紙

のところ、助成金を受けて開催しているということがありますが、基本的には、これは助成金で委託しているという形になるんですか。これ自身というのは、どれぐらい助成金を続けていただけるのかとか、助成金が終わった以降というのは、例えば市で独自開催をしなければいけないのかというところを少し伺いたいたいんですけれども。

中澤主任

こちらは、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の助成金ですが、非常に解釈といいますか、環境に関することということで、その助成金の採用に当たりますと、事業の幅に関しましてかなり広くとっていただいている事業なんです。環境政策課の事業につきましては、この助成金は、実は大半の部分が助成の対象という形で実施できるものなんです。特に、ちょっと説明が難しいんですが、こちらの事業につきまして助成金を充てるべく、こちらの環境住宅の管理委託の部分も、一部実はこちらに掲載されている温暖化防止の助成金が一部充てられているところがございます。そういったところもございまして、この助成金自体は150万の金額に対して市の事業に関しまして割り振るような形になっておりますので、この150万が東京都のほうでまた100万に縮小するとか、あるいはなくすとか、そういうことがない限りは市としましては、エコドライブ講習会に対してこの助成金を充てていきます。

寺田会長

わかりました。ありがとうございます。

碓井係長

今の中澤の説明の中で補足をさせていただきたいんですけれども、実はこの助成金、東京都さんからいただいているものになるんですけれども、東京都さんの宝くじの収益を充てているということなんですけれども、そちらのほう、やはりかなり逼迫しているという現状でございまして、こちらは、実は今150万円いただいているところなんですけれども、100万円まで減額されるという話が来ております。ただ、減額されて以降も、こちらのエコドライブにつきましては率直に申し上げてしまいますと、40万円弱ぐらい年間予算を使っているんですけれども、これにつきましては全額また引き続き、この助成金で行っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

寺田会長

こうやって非常にポジティブな、前向きなアンケートをいただいて

いるというのは、やっぱり市として続けるというのは重要かなというふうには、もちろん行える人数というのは限りがあると思いますが、いいのかなという印象を私は持っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございますございました。

では、続きまして、報告事項（４）の報告をしていただきます。

事務局のほうからご報告、お願いいたします。

碓井係長 報告事項（４）につきましては、特にございません。本日、以上になります。

寺田会長 以上でその他を終了いたします。

引き続きまして、次回審議会の日程について行います。

事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 次回の日程につきましては、平成２８年の環境施策事業についてなどを議題とさせていただく予定で、３月の下旬ぐらいに審議会の開催を想定してございます。

また、委員の皆様につきましては、年度末のご多忙な時期で大変申しわけないんですけれども、また後日改めまして日程調整をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

寺田会長 その他、何かご意見等ございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって平成２７年度第３回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —